

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月14日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）
【会社名】	株式会社学情
【英訳名】	GAKUJO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 大志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03(3593)1500(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 野嶋 稔彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03(3593)1500(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 野嶋 稔彦
【縦覧に供する場所】	株式会社学情大阪本社 （大阪市北区梅田二丁目5番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期累計期間	第45期 第2四半期累計期間	第44期
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年4月30日	自 2021年11月1日 至 2022年4月30日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高 (千円)	2,207,662	2,161,897	6,222,074
経常利益 (千円)	267,295	64,353	2,014,857
四半期(当期)純利益 (千円)	179,081	18,589	1,383,345
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (千株)	15,560	15,560	15,560
純資産額 (千円)	10,877,241	11,413,526	11,913,096
総資産額 (千円)	11,610,189	12,331,185	13,434,435
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.62	1.32	97.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.59	1.31	97.01
1株当たり配当額 (円)	16	18	37
自己資本比率 (%)	93.4	92.3	88.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	748,043	191,718	1,687,912
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	397,856	171,312	398,210
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	454,884	404,564	684,929
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,280,493	2,810,092	3,194,251

回次	第44期 第2四半期会計期間	第45期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.90	15.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に関するリスクについては、前事業年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号(1)に記載したとおりであり、事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)(以下、収益認識会計基準)等を適用しております。これに伴い、当第2四半期累計期間における売上高は、前第2四半期累計期間と比較して前提条件に差異が発生しております。そのため、当第2四半期累計期間における経営成績に関する説明は、前第2四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間(2021年11月1日～2022年4月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの変異による影響を受けつつも、3月には全国的にまん延防止等重点措置が解除されるなど出口が見えつつあります。一方、2月下旬よりのロシアによるウクライナ侵攻によって加速したエネルギー価格の上昇や原材料の供給不安、自国のインフレ解消を目的としたアメリカによる金利政策や中国のコロナ対策等による景気の先行き懸念によって株価が不安定化するなど、世界の景気見通しにも影響を与えております。わが国においては日米金利差等による円安が進行しており、輸入品を中心として物価上昇が懸念されているものの、他方で円安は企業業績を引き上げる側面もあることから、大手企業を中心に賃金引き上げの動きも見られ、人材の流動化、働き方の多様化がいっそう定着しつつあります。

このような状況の中、当社におきましては、「あさがくナビ」、「Re就活」といったWeb関連商品においては、学生や若手求職者に支持される動画を中心とした新商品を次々と投入し、規模や業種だけでは伝わらない個社毎の魅力をアピールできるコンテンツを展開しつつ、リアルでの出会いによって空気感が伝わる「就職博」においては効率よく企業理解の促進が図れ、人材の流動化、就職・採用ニーズの多様化といった変化へ対応しております。

なお、第1四半期会計期間より収益認識に関する会計基準を適用し、主に、Web関連商品である「あさがくナビ」、「Re就活」等の掲載プランに関する売上について、「あさがくナビ」に関しては従来は主たる利用期間において収益を認識、「Re就活」に関しては従来は得意先等からの検収を受けた時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。

また、「Re就活」を中心に、ニーズが拡大しているWeb関連商品の大型プロモーションを継続して実施するなど、販売促進の強化も行いました。その結果、当第2四半期累計期間の売上高は21億61百万円(前年同期は22億7百万円)となり、経常利益は64百万円(前年同期は2億67百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等を適用しない場合の売上高は25億33百万円、経常利益は4億2百万円となります。

なお、主たる事業である「就職情報事業」につきましては、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間（2021年11月1日～2022年4月30日）における新卒採用市場は、大卒の求人倍率が1.58倍と4年ぶりに上昇に転じるなど、2023年3月卒業予定学生に対する企業の採用意欲は益々高まっております。学生との早期接触、早期選考を実施する企業も増え、ピークを迎える3～4月の新卒採用活動は、多くの学生を集める局面から個別学生へのダイレクトリクルーティングを主とする局面へ移っております。また、2024年3月卒業予定学生へ向けたメディア選定の時期も早まっており、新卒学生向け就職サイト「あさがくナビ」に対する引き合いも堅調で、「あさがくナビ」の売上高は3億49百万円（前年同期は3億61百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等を適用しない場合の売上高は、5億43百万円となります。

「就職博」に関しては、オンライン面談が一般化する中においてリアル面談の重要性が増しており、「就職博」の売上高は5億62百万円（前年同期は5億31百万円）となりました。

中途採用市場においても2021年度平均の有効求人倍率は1.16倍と、前年比で0.06ポイント上昇し、2022年1月以降の月次有効求人倍率（季節調整値）では1.2倍以上をキープするなど、製造業やサービス業を中心にコロナ禍からの回復を見据えた採用ニーズは高まっており、「Re就活」の売上高は3億76百万円（前年同期は4億44百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等を適用しない旧基準の場合の売上高は、5億21百万円となります。

その結果、当第2四半期累計期間における就職情報事業全体の売上高は20億24百万円（前年同期は20億63百万円）となりました。当社では引き続き、「あさがくナビ」、「Re就活」を中心に、Webツールや動画を活用した採用活動のDXを推進し、幅広い企業ニーズに対応する提案を実践してまいります。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて3億84百万円減少し、28億10百万円（前事業年度比88.0%）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、増加した資金は1億91百万円（前年同四半期比25.6%）となりました。これは主に、売上債権の減少額8億57百万円による増加、法人税等の支払額4億33百万円、仕入債務の減少額1億12百万円、賞与引当金の減少額94百万円による減少によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、減少した資金は1億71百万円（前年同四半期は3億97百万円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による増加額10億76百万円及び償還による増加額3億88百万円及び取得による減少額15億89百万円による増加、無形固定資産の取得による減少額37百万円による減少によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、減少した資金は4億4百万円（前年同四半期比88.9%）となりました。これは主に、配当金による支出額2億96百万円、自己株式の取得額1億3百万円による減少によるものです。

(3) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比べ11億3百万円減少し、123億31百万円となりました。

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ15億47百万円減少し、60億44百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の減少8億79百万円、現金及び預金の減少3億84百万円、有価証券の減少3億83百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ4億44百万円増加し、62億86百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加4億53百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ6億3百万円減少し、6億81百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少4億49百万円、未払消費税等の減少1億16百万円、支払手形及び買掛金の減少1億12百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ増減がなく、2億36百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ4億99百万円減少し、114億13百万円となりました。これは、配当金の支払い2億97百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億23百万円があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,240,000
計	50,240,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,560,000	15,560,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	15,560,000	15,560,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日	-	15,560,000	-	1,500,000	-	817,100

(5) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社アンビシャス	堺市南区新檜尾台1-16-10	1,530	10.89
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	963	6.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	882	6.28
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	778	5.54
株式会社朝日学生新聞社	東京都中央区築地5-3-2	778	5.54
学情社員持株会	大阪市北区梅田2-5-10	574	4.08
GOLDMAN, SACHS & CO. R E G (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株 式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	500	3.56
中井 清和	堺市南区	435	3.10
中井 大志	堺市南区	430	3.06
J P L L C C L I E N T A S S E T S - S K J (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6-27-30)	339	2.41
計	-	7,208	51.30

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,510千株があります。

2. 2021年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、S M B C 日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友D S アセットマネジメント株式会社が2021年11月15日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2 四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割 合(%)
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	288,800	1.86
三井住友D S アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	601,100	3.86

3. 2022年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社S B I証券が2022年2月28日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2 四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割 合(%)
レオス・キャピタルワークス株 式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	682,800	4.39
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1-6-1	29,500	0.19

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,510,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,042,500	140,425	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	15,560,000	-	-
総株主の議決権	-	140,425	-

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社学情	東京都千代田区有楽町1-1-3	1,510,100	-	1,510,100	9.71
計	-	1,510,100	-	1,510,100	9.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年11月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,194,251	4,810,092
受取手形及び売掛金	1,708,035	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	828,283
有価証券	597,182	213,578
未成制作費	3,173	22,010
前払費用	62,122	90,545
その他	28,203	80,704
貸倒引当金	544	264
流動資産合計	7,592,423	6,044,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	666,318	666,864
減価償却累計額	360,418	368,662
建物(純額)	305,900	298,201
構築物	6,159	6,159
減価償却累計額	5,836	5,851
構築物(純額)	323	307
機械及び装置	3,428	3,428
減価償却累計額	3,248	3,256
機械及び装置(純額)	180	171
工具、器具及び備品	32,737	32,737
減価償却累計額	19,975	21,151
工具、器具及び備品(純額)	12,762	11,586
土地	526,457	526,457
有形固定資産合計	845,624	836,725
無形固定資産		
ソフトウェア	284,857	265,138
電話加入権	6,505	6,505
無形固定資産合計	291,362	271,644
投資その他の資産		
投資有価証券	4,294,221	4,748,195
長期前払費用	17,416	16,316
前払年金費用	24,997	-
繰延税金資産	100,433	141,116
差入保証金	93,017	91,234
保険積立金	174,938	181,001
その他	6,500	6,500
貸倒引当金	6,500	6,500
投資その他の資産合計	4,705,024	5,177,864
固定資産合計	5,842,011	6,286,233
資産合計	13,434,435	12,331,185

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	309,660	197,506
未払金	112,649	56,655
未払法人税等	458,631	9,565
賞与引当金	192,000	97,800
前受金	22,238	-
契約負債	-	278,243
その他	189,817	41,547
流動負債合計	1,284,997	681,317
固定負債		
長期末払金	217,800	217,800
長期預り保証金	18,541	18,541
固定負債合計	236,341	236,341
負債合計	1,521,339	917,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	3,354,476	3,352,325
利益剰余金	8,442,845	8,164,370
自己株式	1,610,741	1,702,417
株主資本合計	11,686,581	11,314,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,579	68,511
評価・換算差額等合計	191,579	68,511
新株予約権	34,935	30,736
純資産合計	11,913,096	11,413,526
負債純資産合計	13,434,435	12,331,185

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
売上高	2,207,662	2,161,897
売上原価	969,019	967,263
売上総利益	1,238,642	1,194,633
販売費及び一般管理費	1,100,445	1,323,344
営業利益又は営業損失( )	138,197	128,710
営業外収益		
受取利息	297	297
有価証券利息	46,455	49,024
受取配当金	3,471	2,491
投資有価証券売却益	55,237	94,895
受取家賃	22,599	20,016
その他	10,663	35,781
営業外収益合計	138,725	202,505
営業外費用		
不動産賃貸原価	4,424	4,459
投資事業組合運用損	4,560	4,100
その他	643	882
営業外費用合計	9,627	9,442
経常利益	267,295	64,353
特別損失		
退職給付制度終了損	-	29,372
特別損失合計	-	29,372
税引前四半期純利益	267,295	34,980
法人税、住民税及び事業税	57,158	2,810
法人税等調整額	31,055	13,580
法人税等合計	88,213	16,390
四半期純利益	179,081	18,589

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	267,295	34,980
減価償却費	70,498	66,881
投資有価証券売却損益(は益)	55,237	94,322
投資事業組合運用損益(は益)	4,560	4,100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,750	16,500
賞与引当金の増減額(は減少)	69,400	94,200
前払年金費用の増減額(は増加)	11,668	24,997
受取利息及び受取配当金	50,224	51,813
売上債権の増減額(は増加)	845,080	857,512
仕入債務の増減額(は減少)	129,932	112,154
契約負債の増減額(は減少)	-	278,243
未払金の増減額(は減少)	389	55,818
未払消費税等の増減額(は減少)	32,007	116,702
未収消費税等の増減額(は増加)	1,532	52,272
その他	6,405	65,729
小計	836,477	607,202
利息及び配当金の受取額	50,248	18,483
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	138,681	433,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	748,043	191,718
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	31,631	-
有形固定資産の取得による支出	2,073	545
無形固定資産の取得による支出	42,648	37,969
投資有価証券の取得による支出	451,624	1,589,662
投資有価証券の売却による収入	707,143	1,076,758
投資有価証券の償還による収入	200,000	388,587
差入保証金の差入による支出	39,256	2,417
差入保証金の回収による収入	713	-
その他	6,029	6,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	397,856	171,312
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	240,242	103,376
配当金の支払額	214,641	296,988
その他	-	4,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	454,884	404,564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	691,015	384,158
現金及び現金同等物の期首残高	2,589,478	3,194,251
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,280,493	2,810,092

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、Web関連商品である「あさがくナビ」、「Re就活」等の掲載プランに関する売上について、「あさがくナビ」に関しては従来は主たる利用期間において収益を認識、「Re就活」に関しては従来は得意先等からの検収を受けた時点で収益を認識していましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、「公的分野商品」の一部について、従来は得意先等からの検収を受けた時点で収益を認識していましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。さらに、従来、広告掲載に関する取引や提携先企業の商品を顧客に提供する取引等は総額で収益を認識していましたが、当社が代理人に該当する場合は純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は3億71百万円減少し、売上原価は34百万円減少し、営業損益、経常損益及び税引前四半期純損益はそれぞれ3億37百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

## (追加情報)

## (確定拠出年金制度への移行)

当社は、2022年4月1日付で、確定給付年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

なお、本移行に伴う影響額は、当第2四半期累計期間の特別損失として29,372千円計上しております。

## (四半期貸借対照表関係)

## 未成制作費

前事業年度(2021年10月31日)及び当第2四半期会計期間(2022年4月30日)

就職情報事業及びその他の事業の実施過程において、既に制作等の終了した工程に係る支出額であります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
給与及び手当	496,767千円	490,201千円
販売促進費	99,883	301,206
賞与引当金繰入額	95,900	96,000
福利厚生費	89,903	89,019
役員報酬	37,010	42,890
減価償却費	67,974	64,360

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金勘定	5,280,493千円	4,810,092千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000,000	2,000,000
現金及び現金同等物	3,280,493	2,810,092

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月22日 定時株主総会	普通株式	214,787	15	2020年10月31日	2021年1月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月7日 取締役会	普通株式	226,335	16	2021年4月30日	2021年7月1日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年9月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式173,200株の取得を行いました。この自己株式の取得等により、当第2四半期累計期間において自己株式が239,599千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が1,610,741千円となっております。

当第2四半期累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年4月30日）

配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	297,065	21	2021年10月31日	2022年1月31日	利益剰余金

（2）基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月13日 取締役会	普通株式	252,897	18	2022年4月30日	2022年7月1日	利益剰余金

（3）株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年1月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式106,100株の取得を行いました。この自己株式の取得等により、当第2四半期累計期間において自己株式が91,676千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が1,702,417千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年4月30日）及び当第2四半期累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年4月30日）

当社の主たる事業は就職情報事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年4月30日）

（単位：千円）

	就職情報事業	その他	合計
新卒採用集合品	911,487	-	911,487
（就職博）	(562,276)	-	(562,276)
（あさがくナビ）	(349,210)	-	(349,210)
新卒採用個別品	598,915	-	598,915
中途採用商品	514,494	-	514,494
（Re就活）	(376,552)	-	(376,552)
（その他）	(137,942)	-	(137,942)
その他	-	137,000	137,000
顧客との契約から生じる収益	2,024,896	137,000	2,161,897



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12円62銭	1円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	179,081	18,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	179,081	18,589
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,188	14,134
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円59銭	1円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	33	33
(うち新株予約権(千株))	(33)	(33)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第45期(2021年11月1日から2022年10月31日まで)中間配当については、2022年6月13日開催の取締役会において、2022年4月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	252,897千円
1株当たりの金額	18円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年7月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月8日

株 式 会 社 学 情  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 岸 康 徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学情の2021年11月1日から2022年10月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年11月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学情の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。